相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都調布市西つつじケ丘三丁目一三番地三、最後の住所東京都三鷹市中原一丁目七番二三号　被相続人　亡　金剛寺昭一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

東京都調布市小島町二丁目四五番地二二ワイズビル三〇一調布くすのき法律事務所

相続財産管理人　弁護士　狩集　英昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市湯川町三丁目三〇番地一二、最後の住所横浜市磯子区杉田三丁目一番六―三〇一号　被相続人　亡　藤田　淳司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

横浜市中区海岸通三―九横濱ビル五〇一C号

相続財産管理人　弁護士　角田　勝政

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市鶴見区平安町二丁目二番地二四、最後の住所横浜市鶴見区平安町二丁目一番地一三グレイス鶴見平安公園三〇一号　被相続人　亡　大川　俊道

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

横浜市中区尾上町三丁目三五番地横浜第一有楽ビル七階

相続財産管理人　弁護士　宮下　京介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県小田原市久野六二二番地一、最後の住所神奈川県秦野市菖蒲五七番地の六　被相続人　亡　原田　泉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

神奈川県小田原市本町一丁目七番二〇号三の丸ビル

相続財産管理人　弁護士　横尾　武弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県あわら市北潟第六四号二九番地二、最後の住所本籍と同じ　被相続人　亡　老月　一雅

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

福井県坂井市春江町江留上錦四四　春江法律事務所

相続財産管理人　弁護士　今井　康人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市南区上鳥羽八王神町二三番地の五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　吉田トミエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

京都市中京区烏丸通三条下ル　大同生命京都ビル八階　烏丸法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐竹　明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府舞鶴市字引土四三九番地、最後の住所京都府舞鶴市字引土三五七番地　被相続人　亡　西口ゆき子こと　西口　ゆき

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

京都府舞鶴市引土二三三番地六ダイハチビル五階

相続財産管理人　弁護士　吉本　晴樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府守口市佐太中町四丁目四六番地、最後の住所兵庫県川西市けやき坂三丁目三二番地の二　被相続人　亡　柳瀬　友彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

事務所兵庫県伊丹市伊丹一丁目七番九号ユキシステムビル二階

相続財産管理人　弁護士　安達　絵里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市千日町一五番地一五、最後の住所鹿児島市船津町一番九―八五号　被相続人　亡　宇都　功剛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

事務所　鹿児島市山下町一二番四号　城山総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　上川　隆

任意清算公告

当社は、平成二十八年七月一日をもって解散し、会社法の規定に基づき総社員の同意により所定の方法にて清算をいたしますので、この清算に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十八年七月二十六日

東京都新宿区市谷薬王寺町七一番七号牛込台マンション六〇三

合資会社ティーエムイースト

無限責任社員　髙木　瑛子

債権申出の公告

当社は、昭和五十四年十二月二日みなし解散により解散しましたが、残余財産の清算のため、平成二十八年六月二十八日、松山地方裁判所宇和島支部（平成二十八年（ヒ）第一号）より、当職が清算人に選任されました。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

愛媛県宇和島市鶴島町一番一三号

水野電気株式会社

代表清算人　増田　吉利

連絡先　愛媛県宇和島市佐伯町二丁目三番二九号

増田法律事務所

債権申出の公告（第一回）

当社の規約型確定給付企業年金は、平成二十八年六月一日厚生労度大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

名古屋市中区大須三丁目二番五号

株式会社吉桂確定給付企業年金

清算人　水野　保之

第15期決算公告

平成28年6月24日　東京都練馬区大泉学園町七丁目5番6号

株式会社ライフファーマ

代表取締役社長　島田　光明

貸借対照表の要旨　（平成28年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,429,537	流動負債	3,183,719
固定資産	15,267,314	固定負債	5,866,716
		負債の部合計	**9,050,435**
		株主資本	9,646,416
		資本金	10,000
		資本剰余金	4,965,960
		（資本準備金）	(450,000)
		（その他資本剰余金）	(4,515,960)
		利益剰余金	4,670,455
		（利益準備金）	(446,842)
		（その他利益剰余金）	(4,223,613)
		（うち当期純利益）	(446,841)
		純資産の部合計	**9,646,416**
合計	**18,696,851**	**合計**	**18,696,851**